北海道の交通と観光 2024

国土交通省　北海道運輸局

明日の交通と
観光に向けて
地域の
移動手段を
守る
交通の
安全・安心を
保つ
人々の交流を
推進する
明日を
担う人を
育てる

目　次

Part.1　新型コロナウイルス感染症の影響　02
Part.2　Topics 2024（重点取り組み）　04
Part.3　国土交通省北海道運輸局の組織　12

総　務　部　12
- 次長
- 安全防災・危機管理調整官
- 総務課
- 人事課
- 会計課
- 安全防災・危機管理課
- 広報対策官

交通政策部　14
- 次長
- 計画調整官
- 交通企画課
- 環境・物流課
- バリアフリー推進課

観　光　部　16
- 次長
- 観光企画課
- 国際観光課
- 観光地域振興課
- 観光戦略推進官

鉄　道　部　18
- 次長
- 地方鉄道再構築推進調整官
- 計画課
- 技術・防災課
- 安全指導課
- 首席鉄道安全監査官

局長
次長

自動車交通部　20
- 次長
- 旅客第一課
- 旅客第二課
- 貨物課
- 首席自動車監査官

自動車技術安全部　22
- 管理課
- 整備・保安課
- 技術課
- 保安・環境調整官

海事振興部　24
- 次長
- 旅客・船舶産業課
- 貨物・港運課
- 船員労政課
- 船舶産業振興官

海上安全環境部　26
- 海事保安・事故対策調整官
- 船舶安全環境課
- 船員労働環境・海技資格課
- 首席運航労務監理官
- 首席海事技術専門官（船舶検査官）
- 首席海事技術専門官（船舶測度官）
- 首席海技試験官
- 首席外国船舶監督官

運輸支局　28
- 札幌、函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見

北海道地方交通審議会

海事事務所　苫小牧

※令和6年4月1日 現在

魅力的な
地域の観光を

磨く

Part. 1 新型コロナウイルス感染症の影響

01 北海道の観光の回復状況

新型コロナウイルス感染症の世界的流行・拡大は北海道観光にも多大な影響を与え、特に令和２年には入込客数が前年度から約36.7％も落ち込みましたが、その後は徐々に回復し、令和4年には観光入込客数などの各データでコロナ前の水準に迫りつつあります。令和４年10月11日の水際対策の大幅緩和以降は、外国人観光客も回復傾向にあります。

北海道における観光入込客数

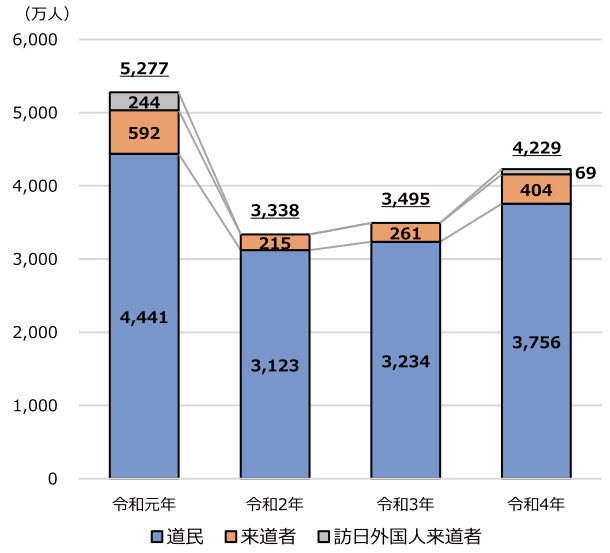

【出典】北海道経済部「北海道観光入込客数の推移」
※この情報は北海道のオープンデータを改変して利用しています。

北海道における観光消費額の推移

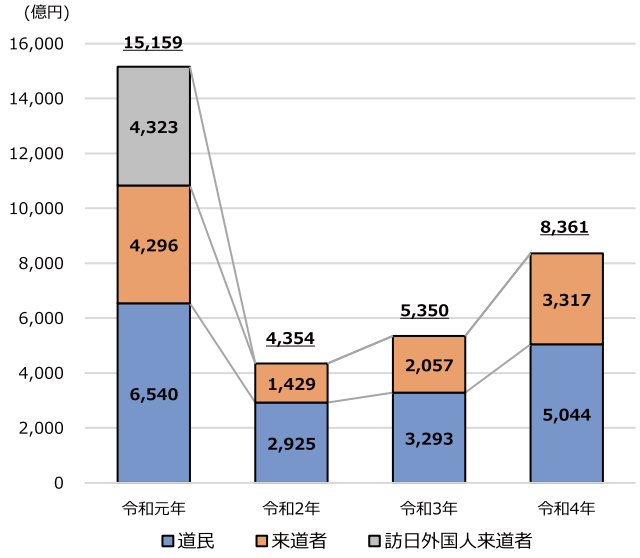

【出典】北海道観光振興機構「北海道来訪者満足度調査」
※令和4年の数値は暫定値

北海道における月別延べ宿泊者数と回復率（全体）

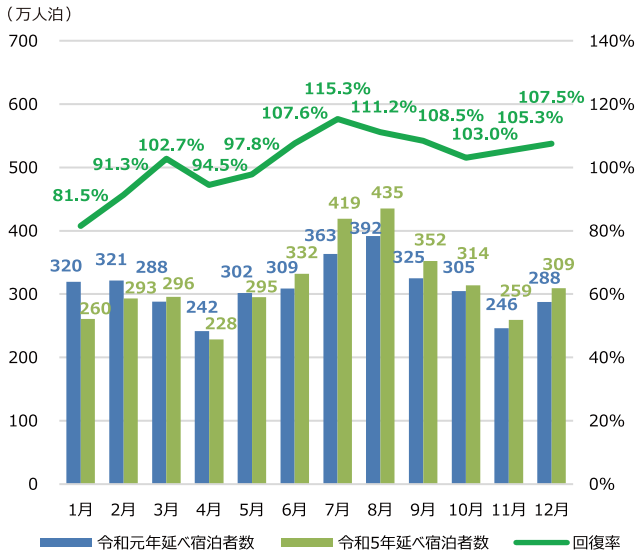

【出典】観光庁「宿泊旅行統計調査」
※「回復率」は令和元年と令和５年の両実績の同月比較を指す。

北海道における月別延べ宿泊者数と回復率（訪日外国人）

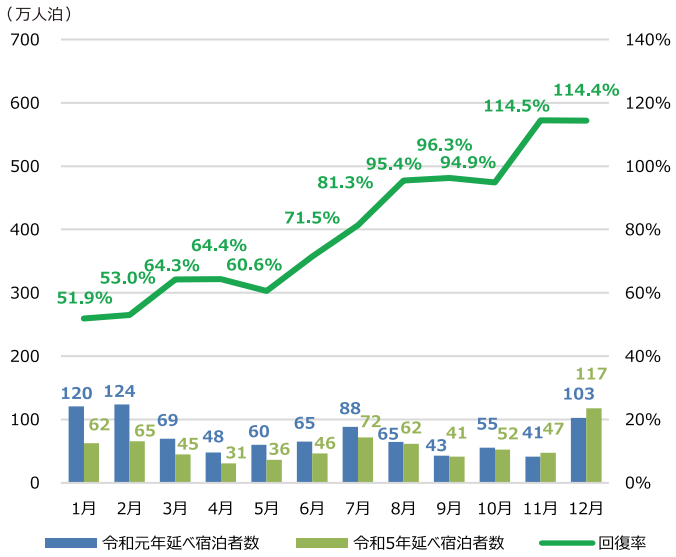

【出典】観光庁「宿泊旅行統計調査」
※「回復率」は令和元年と令和５年の両実績の同月比較を指す。

02 北海道の地域公共交通の回復状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通事業者の売上は大きく減少することとなりました。

その後、令和４年３月頃から徐々に回復してきたところではありますが、昨今の運転手不足による減便や稼働率の低下等により、完全にコロナ禍前の売上には回復しておらず、引き続き厳しい状況が続いています。

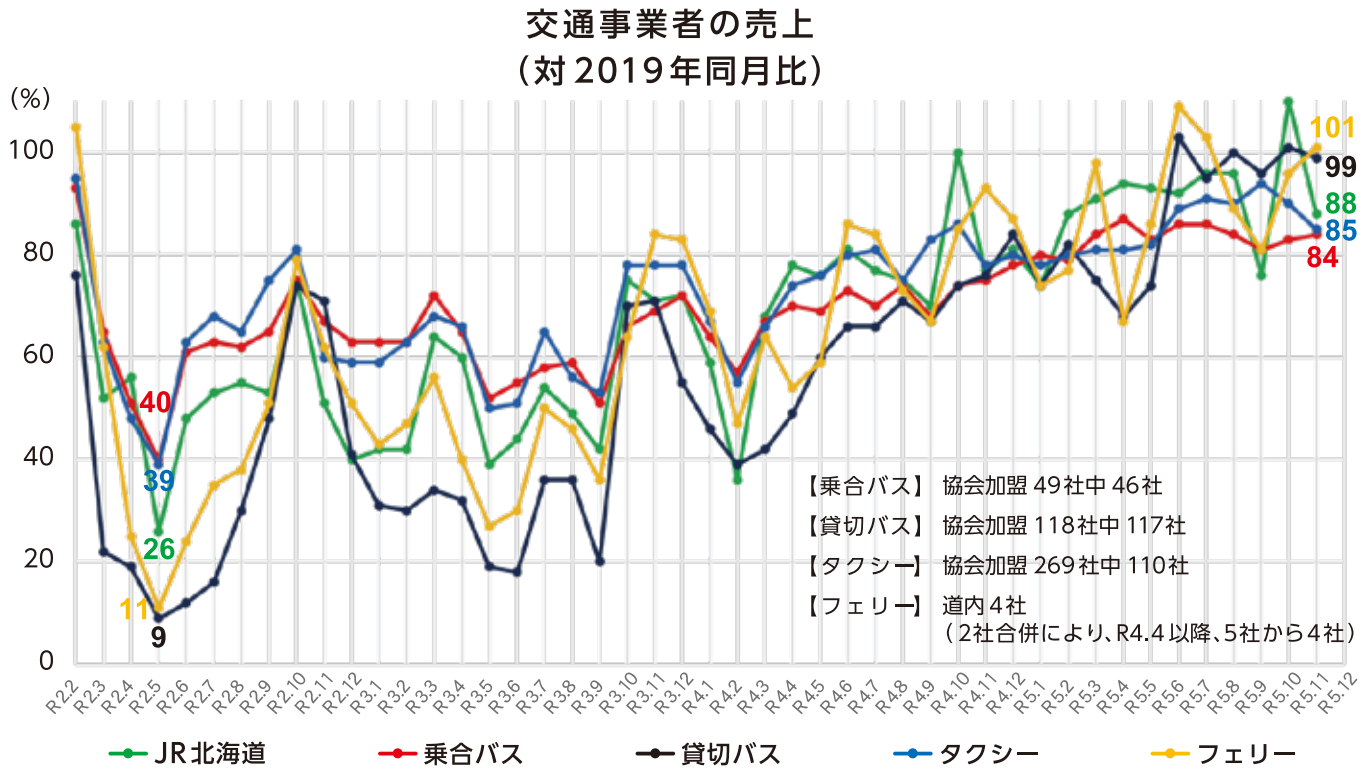

※コロナ感染拡大前と比較するため、2019年（H31/R1）の各月の実績を100とした場合の値

Part.2 Topics2024（重点取り組み）

01 運輸の安全・安心の確保

輸送の安全を確保し、安心して利用できるよう運輸の安全施策に取り組んでまいります。

1 運輸安全マネジメント

輸送の安全を確保するためには、運輸事業者自らが経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築し、PDCAサイクルにより継続的な取り組みを行うことが重要です。

北海道運輸局では「運輸安全マネジメント評価」を実施し、運輸事業者の取組状況を確認するとともに、評価・助言を行っております。

また、多発する自然災害を受け、令和２年7月に運輸防災マネジメント指針が策定され、運輸事業者の防災体制の整備と災害への対応力向上に資する取り組みについても支援を行っています。

運輸安全マネジメントセミナー

運輸事業者が講ずる取組（自然災害への対応）

防災力向上＋事業継続を目指す取組

平時の「備え」と迅速な初道

関係者との連携等　教育と訓練

評価
助言

北海道運輸局

運輸安全マネジメント評価
各種セミナー等の実施

2 北海道安全プラン2025

事業用自動車の安全な輸送サービスの提供を実現するため、2025年度までを計画年度として、事故の削減に取り組む新たな目標値を令和３年１２月に設定し、関係者と一丸となって事故防止に取り組んでいます。

■ 事業用自動車の事故削減目標

- 死　者　数：6人以下
  （バス：0人以下、ハイ・タク：0人以下、トラック：6人以下）、バス・ハイタクの乗客死者数ゼロ
- 重 傷 者 数：95人以下（バス：8人以下、ハイ・タク：37人以下、トラック：50人以下）
- 人身事故件数：590件以下（バス：31件以下、ハイ・タク：324件以下、トラック：235件以下）
- 飲酒運転件数：ゼロ及び危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無（全業態共通）

■ 業態目標

- 乗 合 バ ス：令和７年までに車内事故件数　11件以下
- 貸 切 バ ス：令和７年までに乗客の負傷事故件数　ゼロ
- ハ イ・タ ク：令和７年までに出会い頭衝突事故件数　41件以下
- ト ラ ッ ク：令和７年までに追突事故件数　80件以下

3 船舶の安全確保

日本の国際貿易の約 99.6%、国内貨物輸送の約 4 割を占めている海上輸送は、日本の社会・経済活動を支える上でなくてはならない輸送手段となっています。このため、船舶の船体設備の全般にわたり万全な状態に維持されていることを定期的に検査するとともに、安全管理体制の確認や運航中の船舶に立入検査を行うことで、重要な海上輸送を担う船舶の安全を確保しております。

甲板室を計測する船舶測度官

4 鉄道等の安全確保

鉄道等施設の完成検査

鉄道事業は公共性がきわめて高く、かつ大量輸送機関であることから、国が完成検査を実施し、鉄道施設等の安全性の確保を図っています。鉄道等の施設が新設された場合や大規模な変更があった場合、施設の完成検査を行い、申請内容との同一性、技術基準への適合性及びバリアフリー法についての適合確認を行っています。

鉄道施設の完成検査

鉄道等の保安監査

鉄道事業者等に立ち入り、輸送の安全を確保するための取組の状況、施設及び車両の整備に関する細則の遵守状況、事故及び災害の防止対策の実施状況等を確認するための保安監査を行っています。

踏切事故防止キャンペーン

北海道における踏切事故は、冬期に多発する傾向があり、「踏切事故防止キャンペーン」を重点施策として位置付け、鉄道事業者及び自動車関係団体等による「踏切事故防止運動推進協議会」を設立して踏切事故防止運動を実施しています。

ロープウェイの整備状況確認

索道施設の完成検査

踏切事故防止キャンペーン啓発風景

02 地域公共交通の維持・活性化と新しい交通サービスの創出

地域公共交通は、地域住民のくらしや社会経済活動に不可欠なサービスです。しかしながら、人口減少に伴う利用者の減少やドライバー不足等により、交通事業者の経営環境が悪化するなか、既存バス路線の維持が困難となる課題が生じています。

このため、地域の実情に即した地域交通ネットワークの再構築に向けた検討を進めるとともに、交通と他分野との連携と協働（＝共創）による取組や、公共交通のデジタル化の取組を支援しています。

1 交通と様々な他分野との共創

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域公共交通の維持・活性化を目的として、様々な分野（教育、医療、買い物など）と垣根を越え連携して行う「共創型交通」のプロジェクトに対して支援をしています。

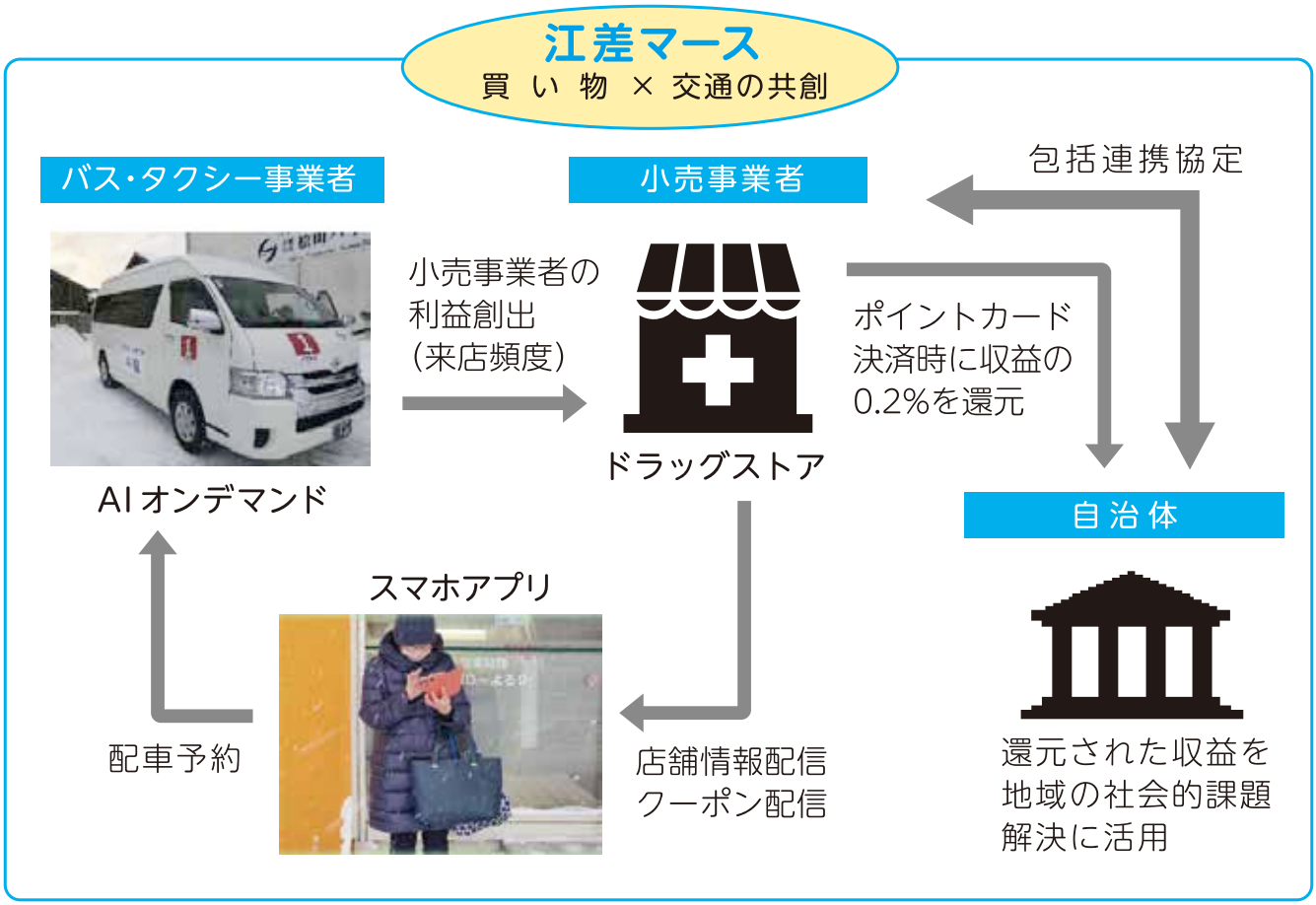

江差町と道内ドラッグストア大手「サツドラホールディングス」が連携して、AIオンデマンド交通の実証運行を実施。

2 ニセコエリアにおける冬季のタクシー不足問題への対応

ニセコエリアは、冬季に需要の山が来て夏季に底を打つ季節波動が大きい地域特性から、かねてよりタクシー不足の状況があり、増加する訪日外国人旅行者、地域住民双方への影響が顕在化していました。

そのため、冬季期間のオーバーツーリズムによる交通課題解決に向けて、期間限定でタクシー車両・乗務員を札幌や東京から派遣し、ラストワンマイルの足を確保する「ニセコモデル」として実証実験を実施しました。

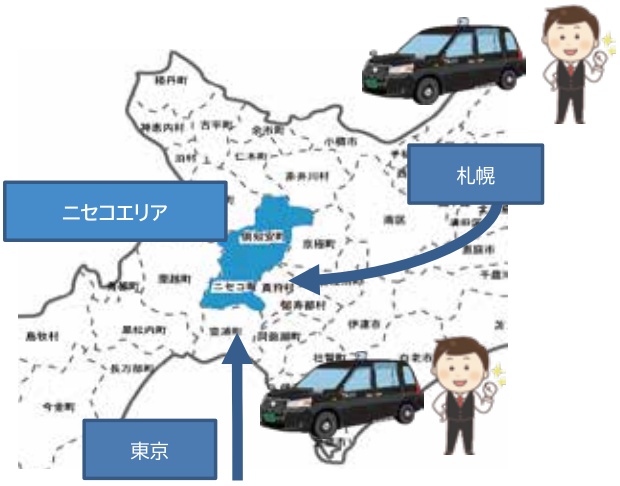

「ニセコモデル」のイメージ

札幌から派遣されたタクシー

3 MaaSの取組の推進

全ての人が最適な移動手段を利用できるよう、様々な移動手段・サービスを組み合わせて１つの移動サービスとしての提供を目指すMaaS（Mobility as a Service）の取組を支援しています。

MaaSのイメージ

北海道MaaSキックオフセミナー開催

03 「物流2024年問題」への対応

「物流２０２４年問題」とは、働き方改革に関する法律に基づき、2024年4月からトラックドライバーに労働時間の上限規制が適用されることにより、物流の停滞が懸念される問題です。ドライバーの時間外労働時間の上限が年間９６０時間となることから、労働時間が短縮され、結果、輸送力不足が生じます。このまま何も対策を講じなければ、今まで運べていた荷物が運べなくなるとの見通しが出されています。そのような事態に対応するため、令和５年６月２日「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられ、公表されました。ここでは、「物流革新に向けた政策パッケージ」の概要と、その中の施策の一つであるトラックGメンの活動についてご紹介します。

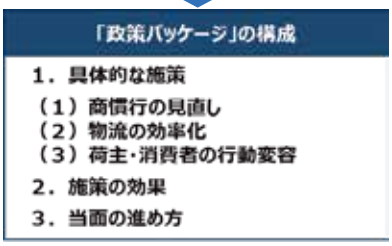

1 物流革新に向けた政策パッケージの推進

「物流革新に向けた政策パッケージ」は、荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための具体的な施策として「3つの柱」を掲げ、政府が一体となって抜本的・総合的な対策を行うこととしています。

3つの柱とは？

①商慣行の見直し

納品期限（3分の1ルール等の見直し）、適正運賃収受・価格転嫁、荷主・元請の監視の強化、結果の公表、トラックGメン等

※トラックGメンについては、「②トラックGメンの活動」で紹介します。

②物流の効率化

パレットやコンテナの規格統一、中継輸送、共同輸配送の促進等

※「物流の効率化」についての事例は、15ページ「交通政策部 ②物流ネットワークの維持」で紹介します。

③荷主・消費者の行動変容

荷主・物流事業者の物流改善を評価・公表する仕組みの創設、再配達削減に向けた取組み等

2 トラックGメンの活動

政策パッケージに基づき2023年7月21日に「トラックＧメン」を全国162名（北海道運輸局は17名）体制で創設し、荷主等への監視体制を強化しました。

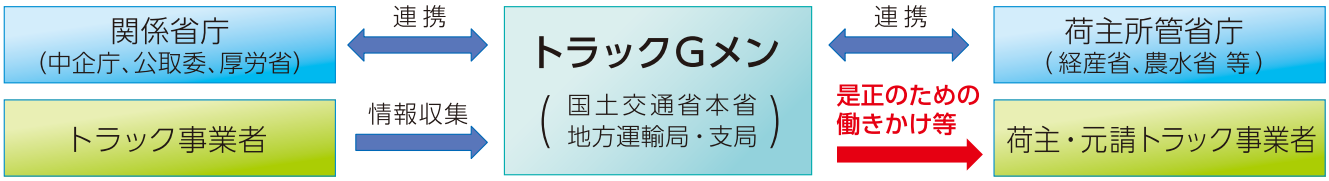

主な活動

- トラック運送事業者やトラックドライバーからの聞き取りや物流施設へのパトロールを実施し、聞き取りやパトロールの結果に基づき、荷主への働きかけを行い長時間の荷待ち等の解消を目指しています。
- 北海道トラック協会など業界団体との意見交換を実施し、情報共有を図っています。

トラック協会との意見交換会　トラックドライバーからの情報収集

04 アドベンチャートラベルの推進

1 アドベンチャートラベルの推進

カヌーやハイキング、サイクリングのように身体を使った「活動（アクティビティ）」を通じて、「自然」や、歴史、伝統、食などの「文化」を体験し、訪れた地域の理解を深める「アドベンチャートラベル」が全国で注目されています。

北海道は、6ヶ所の国立公園を含む美しく雄大な自然や、豊かな食、アイヌ文化、世界文化遺産に登録された縄文遺跡群といった北海道独自の文化を有するなど、アドベンチャートラベルの適地といえます。

アドベンチャートラベル（AT）とは？

【身体的活動】【自然】【異文化体験】の3つのうち2つ以上を含む旅行形態。欧米豪を中心に人気が高く、市場規模も拡大を続けています。

アドベンチャートラベルに関する詳しい情報はこちら。（北海道運輸局HP）

2 アドベンチャートラベルワールドサミット2023の開催

基調講演の様子

世界のアドベンチャートラベル市場を牽引するATTA※が主催するAdventure Travel World Summit（ATWS）では、世界中から旅行会社やメディア、ツアーオペレーター、アウトドアメーカー、政府観光局、観光協会、DMOなど約800人の関係者が集まり、情報交換や講演会、新たな旅行先を見つけるための商談のほか、開催地でのATツアーを体験します。　※ Adventure Travel Trade Association

ATWS 期間中に開催された ATツアーの様子

2023年、北海道で開催したATWSには、64の国と地域から計773名のAT関係者が参加しました。アジアでのATWSの実地開催は初めてです。

9月11日から14日にかけて行われた本大会に先立ち、道内15コース・道外7コースの4～5泊のツアーや、大会初日には道内31コースの日帰りツアーを実施し、海外の旅行会社やメディアを中心に北海道・日本のATを体験いただきました。

ファイナルレポートはこちら

ATTA資料ダウンロード

ATTAにより、参加者のアンケート等をまとめたATWS2023のファイナルレポートが公開されています。過去のATWSと比較しても評価は高く、今後、北海道・日本のATデスティネーションとしての認知が一層高まることが期待されます。

北海道運輸局は、ATWS2023を契機とし、北海道観光の主要な柱であるATを引き続き推進していきます。ATコンテンツの拡充及び質の向上、ATガイドの人材育成、国内外へのプロモーション等を通じ、ATTAをはじめとする幅広い関係者とも連携し、取り組みを進めていきます。

05 人材確保・育成

人口減少やコロナの影響で、輸送を担うドライバーや観光産業において人手不足が深刻な問題となっています。北海道運輸局では、公共交通の維持、観光推進のため各モードにおいて人材確保・育成に向けたさまざまな取組を行っています。

1 自衛官への就職説明会

自衛官は任務の特性上「大型免許」保有者が多く運送業界にとって「即戦力」として期待されています。若年定年制により退職予定の自衛官向けに就職説明会等を実施しています。

2 移住・定住希望者へのアプローチ

北海道外からの人材確保に向けて、移住・定住施策を推進する北海道庁・市町村と連携し、「移住・定住希望者」をターゲットとした人材確保の取組に参画してサポートしています。

3 バス運転体験就職相談会

バスドライバーに興味がある方を対象にした合同就職相談会や運転体験を実施しており、北海道運輸局では北海道庁・北海道バス協会と連携し、これらの取組を支援しています。

4 自動車整備士

国土交通省では、運輸支局長等による高等学校訪問において、自動車整備士の魅力を伝えています。また、高校生等が実際の職場で自動車整備の仕事を体験する「カーメカニックワークチャレンジ」を主催する等、様々な取り組みを通して自動車整備士人材確保・育成に取り組んでいます。

令和５年度仕事体験事業

自動車整備人材確保・育成推進協議会

https://jidoushaseibishi.jp/

5 フネージョ

国土交通省では、平成30年4月、海事産業における女性の活躍を応援する「輝け！フネージョ★」プロジェクトを開始し、業界団体の協力のもと海運・造船・海洋開発の各分野について、海洋立国日本の要となる海事人材の確保・育成を強力に推進しており、北海道運輸局においても若年層を対象とした草の根からの海事産業の理解醸成に取り組んでいます。

講座中の様子

6 物流施設見学

次世代を担う学生に物流の「今」を体感してもらい、物流産業への関心を高めてもらうことを目的として、高校生や大学生を対象とした「物流施設体験会」を開催しています。

労働力不足が顕在化している物流産業において、安定的な物流ネットワークを維持できるよう、物流産業における人材確保の推進に向けた取組を継続してまいります。

ＪＲ貨物ターミナル内での見学

7 観光人材の確保

国内外の多様な人材確保のため、合同企業説明会において北海道の観光業で働く魅力を紹介するとともに、移住者受け入れや従業員の定着をテーマとした事業者向けセミナー等を実施しています。

また、観光業で働く環境をより良くするため、機械化・DX化推進のための設備投資を支援しています。

宿泊・交通事業者、自治体向け人材確保セミナー

Part. 3

国土交通省北海道運輸局の組織

総務部

北海道運輸局全体の総合調整、管理等を行っています。また、災害等における防災業務全般、トラック、バス、タクシー、船舶などの交通の安全確保等を行う安全防災・危機管理調整官と広報業務全般を行う広報対策官を配置しています。

◆安全防災・危機管理調整官
○ 交通の安全確保、防災、危機管理業務の重要事項に関する調整

◆会計課
○ 予算の要求、使用計画
○ 契約　○ 国有財産及び物品の管理

◆総務課
○ 総合調整　○ 情報システム管理
○ 情報公開　○ 公文書管理

◆安全防災・危機管理課
○ 交通の安全確保、運輸安全マネジメント
○ 交通に関する防災　○ 危機管理業務

◆人事課
○ 職員の任免、給与、服務等人事管理
○ 福利厚生　○ 研修事務

◆広報対策官
○ 行政情報の提供、公開
○ 広報関係業務

※採用情報はこちら →

主な取り組み

1 「北海道旅の安全情報サイト」による情報発信

令和４年２月に発生した「札幌圏の大雪に伴う大規模な交通障害」を受け、北海道運輸局では、交通機関の運休情報等をWeb上で一覧できる「北海道旅の安全情報サイト」を運用し、情報発信に努めております。また、大規模地震等の災害発生時には、「災害情報伝達システム」を発動し外国人旅行者に交通情報、避難情報を分かりやすく4カ国語で発信する「災害情報ボード」を掲載します。

「北海道旅の安全情報サイト」表示画面

「災害情報伝達システム」発動訓練

Hokkaido travel safety information
北海道 旅の安全情報
https://hokkaido-safe-travel.brdg.site/

2 防災・減災活動

地震、大雨、大雪などの自然災害に備え、平時より交通障害等の情報発信、代替輸送・緊急物資輸送の確保、要配慮者の受入施設として旅館・ホテルを活用するため、関係機関と連携した訓練に取り組んでいます。

また、近年自然災害が頻発化、激甚化、広域化している中で、国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、発災時の被害軽減や業務活動の早期回復が望まれており、運輸事業者の防災力向上を図るため「運輸防災マネジメント強化キャンペーン」として、運輸防災ワークショップや運輸防災マネジメントセミナーなどを開催しています。

運輸防災ワークショップ

災害時を想定した防災訓練

運輸防災マネジメントセミナー(Web)

3 年末・年始輸送安全総点検

国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠です。人流・物流が集中する年末年始に輸送機関等の安全確保・事故防止・テロ対策・感染症等防止対策の取組状況を確認するため「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しています。

バス事業者に対する点検

旅客船事業者に対する点検

交通政策部

自動車、鉄道、船舶等の様々な交通機関を対象とし、総合的に各種施策を実施しています。

具体的には、持続可能な地域旅客運送サービスを確保するための支援、訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援、新モビリティサービスの推進、公共交通機関の省エネ化・低炭素化、物流ネットワークの維持、物流の結節点となる倉庫業の指導・監督、交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進等の施策を実施しています。

また、交通に関する行政相談窓口や、公共交通事故の被害者等支援も行っています。

◆計画調整官
○ 交通分野における重要事項に関する調整

◆交通企画課
○ 地域公共交通の確保・維持のための支援
○ 訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援
○ デジタルを活用した新たなモビリティサービスの推進

◆環境・物流課
○ 効率的な物流施策の推進及び支援
○ 地域の物流ネットワークの維持及び構築
○ 倉庫業の指導・監督
○ 交通エコロジー教室等を通じた環境に優しい交通の推進

◆バリアフリー推進課
○ 交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進
○ 交通に関する行政相談窓口
○ 公共交通事故の被害者等支援

主な取り組み

1 地域公共交通の確保・維持のための支援

生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に応じて最適な移動手段が提供されるよう、持続可能な地域公共交通の維持・活性化に向けた取組を支援しています。

具体的には、地域公共交通計画（地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープラン）の策定支援や、地域にとって必要不可欠な路線バスや乗合タクシーに対する運行の支援をしています。

隣町に通学するためにバスを待つ高校生

赤井川村では、村内の輸送資源をフル活用し、地域自らがデザインした持続可能な公共交通「むらバス」を運行し、その取組が『令和５年地域公共交通優良団体大臣表彰』を受賞しました。

2 物流ネットワークの維持

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラです。一方で、担い手不足やカーボンニュートラルへの対応などの課題に加えて、「物流2024年問題」に直面しています。こうした社会背景に対し、物流ネットワークの維持に向けて、物流効率化の取組を促進しています。

物流効率化のイメージ（一例）

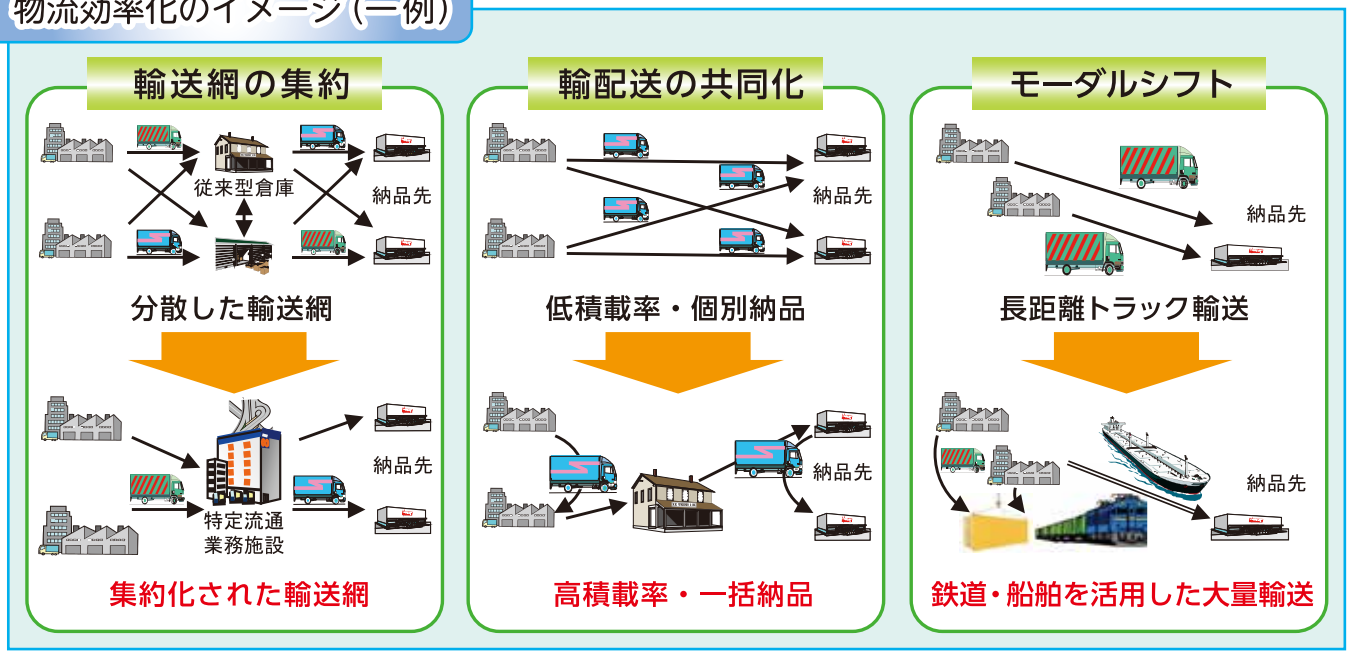

3 バリアフリー化の推進

「共生社会の実現」と「社会的障壁の除去」を基本理念とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき施策を展開しており、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を推進するため、「バリアフリー教室」をはじめとした啓発活動を行っています。

また、地域における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示す移動円滑化促進方針(マスタープラン)及びバリアフリー基本構想の作成を推進するため、市町村へのプロモーションに取り組んでいます。

バリアフリー教室の様子

観光部

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、観光需要は急速に回復し、コロナ禍前を上回るほどですが、同時にオーバーツーリズムの懸念などの新たな課題が生じつつあります。北海道運輸局観光部では、決済手段の整備などの訪日外国人旅行者の受入環境の整備、プロモーション等による北海道への集客の強化、オーバーツーリズム対策、人手不足対策を含む魅力ある観光地域づくりに取り組み、持続可能な観光の実現を目指しています。

◆観光企画課
- ○ 訪日外国人旅行者の受入環境整備
- ○ 旅行業・政府登録ホテル・旅館の指導・監督
- ○ 部内横断的なプロジェクトの調整

◆観光地域振興課
- ○ 観光地域づくりの支援
- ○ 観光地域づくり法人(DMO)の支援、形成促進

◆国際観光課
- ○ 訪日プロモーション
- ○ MICE・訪日教育旅行の誘致促進
- ○ 高付加価値旅行者の誘客促進

◆観光戦略推進官
- ○ 観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議の運営
- ○ 観光ビジョンの推進に関する局内の調整等

主な取り組み

1 受入環境の整備

訪日外国人旅行者の受入に取り組む地域が抱える課題の解決に向けた支援を行っています。訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できるような受入環境を整備するため、外国人観光案内所の整備や多言語案内整備、トイレの洋式化などに加え、災害や急病等の非常時においても安全・安心な旅行環境を整備するため、観光施設等における避難所機能の強化などを支援しています。

また、人材不足対策をはじめ、オーバーツーリズム対策、旅行の高付加価値化、生産性向上など観光産業全体が抱える諸課題に対し、関係する行政機関、業界団体、民間企業と連携して取り組んでいます。

フェリーとキャンピングカーを活用した離島観光調査事業

有識者を招いたセミナー

2 訪日外国人旅行者誘客に向けた各種取組

北海道運輸局では、市町村、観光関係団体、民間企業等の多様な関係者と広域に連携し、北海道の3大ブランドを核とした戦略的な取組を行い、北海道への広い範囲への訪日外国人旅行者の誘客を図っています。

アドベンチャートラベル

北海道固有の文化、自然など、アドベンチャートラベルのフィールドとして北海道が持つ優位性を発信し、新たなブランドの確立を目指しています。

パウダースノー

世界中のスキーヤーやスノーボーダーに向けて、世界最高水準のパウダースノーの魅力と、北海道が持つスキー環境の優位性を発信し、世界ブランドとしての確立を目指しています。

食の魅力

北海道の豊かな大地が育んだ食材と、歴史・伝統・慣習によって定着した地域独自の調理方法など、食文化に触れる旅の魅力を発信し、地方部への誘客を目指しています。

3 観光地域づくり法人（DMO）

観光地域づくり法人（DMO）

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人

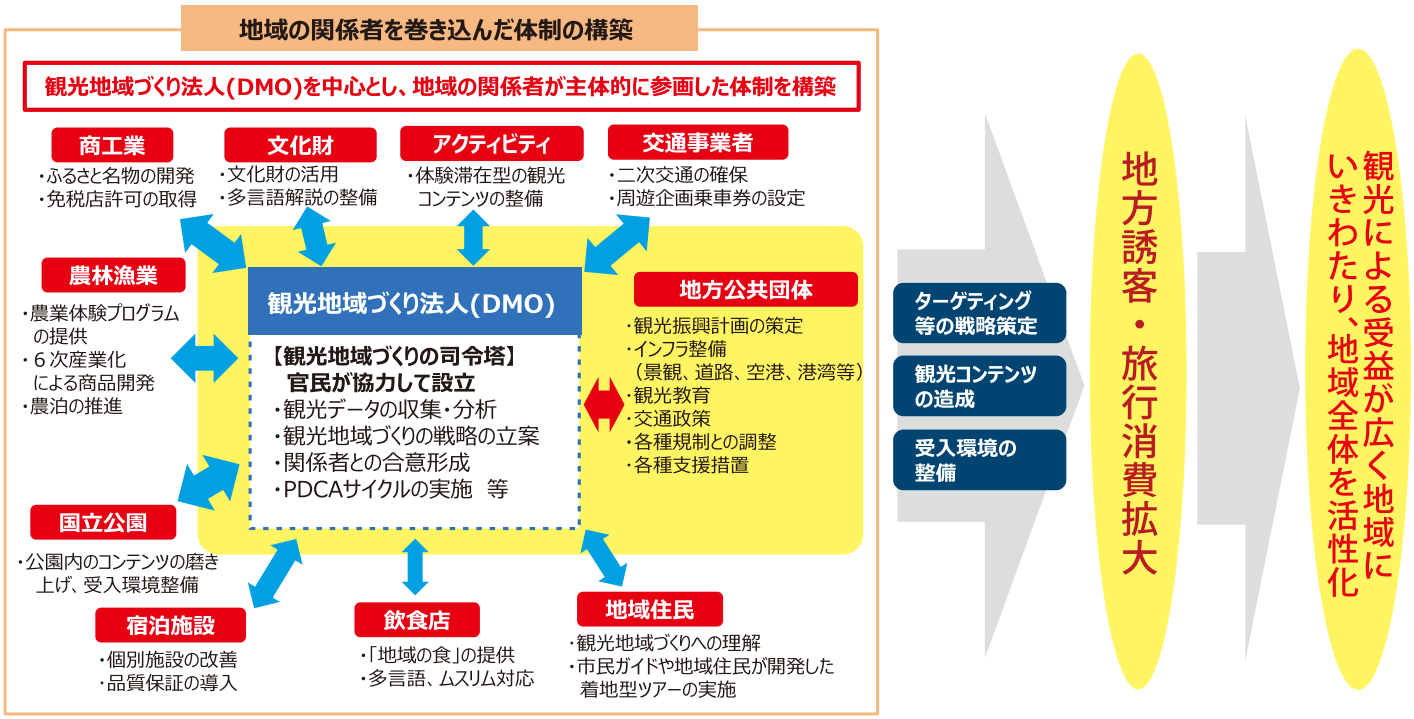

DMOを核として、地域と旅行者の双方が観光のメリットを実感できる魅力ある観光地域づくりを促進するため、人材の登用・育成や安定的な財源の確保等を支援しています。

鉄道部

鉄道（地下鉄を含む）、軌道（路面電車）、索道（ロープウェイ、ゴンドラ、リフトなど）の輸送サービスの向上、事故の調査及び再発防止に関する指導、施設の検査、輸送の安全の確保を目的とした保安監査、駅のバリアフリー化等の施策を推進しています。

◆地方鉄道再構築推進調整官
- ○ ローカル鉄道再構築に係る取組支援

◆計画課
- ○ 鉄道、軌道及び索道事業の特許、許認可等
- ○ 地域の鉄道の支援に関する業務
- ○ 運賃、料金の認可等
- ○ 鉄軌道事業者に対する補助・助成業務
- ○ 北海道旅客鉄道㈱の事業範囲見直し問題への対応

◆技術・防災課
- ○ 鉄道等の施設・車両、索道の安全確保に関する業務
- ○ 被災鉄道等の復旧対応、減災対策に関する業務
- ○ 鉄道における革新的な新技術によるDX・GXの推進

◆安全指導課
- ○ 鉄道事故等の報告・調査・再発防止対策
- ○ 動力車操縦者運転免許
- ○ 運輸安全委員会の活動支援

◆鉄道安全監査官
- ○ 保安監査、運輸安全マネジメント

主な取り組み

1 鉄軌道施設等に対する各種支援

昨今、高齢者、障がい者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、鉄軌道駅のバリアフリー化や訪日外国人旅行者がストレスなく快適に旅行できる環境を整えることが求められております。そこで、鉄軌道事業者に対して、鉄軌道駅における案内標識の多言語化、トイレの洋式化、エレベーターの設置等に要する費用の一部を支援しています。

また、誰もが安心して鉄道等で移動できる環境を整えるため、安全性の向上につながるレール、トンネル等の修繕に関する取り組みについても支援を行っています。

なお、台風等により鉄軌道施設が大規模な被害を受けた場合には、災害復旧に要する費用の一部を支援する仕組みも用意しています。

函館市電超低床電車「らっくる」号

令和５年８月に発生した石北線盛土流出現場（左）と復旧作業の様子（中央）、復旧後の状態（右）　写真提供：ＪＲ北海道

2 維持困難路線における関係者の取組支援

ＪＲ北海道単独では維持することが困難な線区においては、地域の関係者とＪＲ北海道が一体となって、地域交通を維持・確保するため、鉄道を持続的に運営する方策や地域にとってより効率的で利便性の高い交通サービスのあり方について検討を行っているほか、利用促進やコスト削減などの取り組みを進めております。

北海道運輸局としても、議論の場に参加し、各種情報提供や助言を行うなど、地域の取り組みに対して支援を行っています。

ＪＲ北海道の路線図

3 鉄道の日記念イベント

日本の鉄道は、明治５年（1872年）10月14日に新橋～横浜間（29km）で初めて開通してから、令和４年で150年を迎えました。その開業以来、日本の発展に欠かせない基幹産業として、また身近で便利な交通機関として多くの人に親しまれてきています。

平成６年に、その誕生と発展を記念して10月14日が「鉄道の日」として定められ、今後も鉄道が国民から愛され、その役割についての理解と関心が深まることを目的として、毎年全国で多彩な行事が行われています。

北海道においても、鉄軌道事業者等で構成する「鉄道の日」北海道実行委員会に参画し、記念行事を開催しています。

鉄道フェスティバル in 北海道

自動車交通部

バス・タクシー・トラック事業に関する許認可や自動車運送事業の活性化及び輸送サービスの向上・効率化の推進、また、運送事業者に対する監査及び指導のほか、利用者保護対策や自動車環境対策を推進しています。

◆旅客第一課
- ○ バス事業の許認可等
- ○ 自賠責保険・共済に関する業務
- ○ バス事業の補助・助成業務

◆貨物課
- ○ トラック事業の許認可等
- ○ 貨物利用運送事業の許認可等

◆旅客第二課
- ○ タクシー事業の許認可等
- ○ タクシー事業の適正化・活性化推進業務

◆自動車監査官
- ○ 自動車運送事業者に対する監査及び指導
- ○ 運輸安全マネジメント

主な取り組み

1 バス・タクシー事業に対する支援・活性化

バス・タクシーは、地域の足となる公共交通です。北海道運輸局では、持続可能な公共交通の維持や活性化を図るため、生活交通バス路線に対する補助のほか、案内情報の多言語化、配車アプリやキャッシュレス決済機器の導入等に対する補助事業を実施しており、バス・タクシー事業の維持・利便性の向上などの取組を支援しています。

また、高齢者・障がい者が乗降しやすいバリアフリー車両や、環境に優しい電気自動車（EV）の普及・促進にも取り組んでいます。

バス車内の多言語案内表示

タクシー配車アプリと連動したキャッシュレスシステム

Fビレッジで運行しているシャトルバス（EVバス）

二次元バーコード決済対応のバス運賃箱

2 運輸事業の将来の担い手確保に向けて

バス・タクシー・トラックは、国民生活を支える交通・輸送機関であり、ドライバーはその経済活動を支えるエッセンシャルワーカーであるものの、人口減少等によりドライバー不足が深刻化しており、人材の確保が喫緊の課題となっています。

運送業界・運送事業者では、将来の担い手の確保に向けて、若年層や女性ドライバーなど多様な人材の確保のための様々な取組を行っており、北海道運輸局においても、二種免許取得の支援や人材確保セミナー等の取組を支援しています。

北海道内で活躍する若手ドライバー・女性ドライバー

3 自動車運送事業者に対する監査

輸送の安全確保状況を確認するため、自動車を使用する運送事業者やその施設に対し、監査・指導を効果的・効率的に実施しています。

特に貸切バス事業者については、新型コロナ感染症の感染拡大により著しく需要が減少していましたが、需要回復期にあたり安全コストを削減し、安全を軽視した事業が行われないよう、集中的な監査を実施しています。

このほか、関係機関と連携し過積載運行防止キャンペーンを実施し、交通事故の原因にもなり得る過積載による運行防止の徹底を図っています。

過積載運行防止キャンペーンの様子

自動車技術安全部

自動車の検査・点検・整備の確実な実施の励行や、事業用自動車の安全な運行の確保や事故防止の他、環境保全にも取り組んでいます。

また、自動車検査証に記載されている登録検査情報等を「自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）」により一元化することで、情報管理の徹底を図っています。

更に、自動車整備事業者の指導・監督の他、自動車整備士の育成に関する業務を行っています。

◆管理課
- ○ 自動車の登録・統計関係
- ○ MOTASの運用管理

◆整備・保安課
- ○ 自動車整備事業関係
- ○ 不正改造車を排除する運動・自動車点検整備推進運動の実施
- ○ 自動車整備士の育成関係

◆技術課
- ○ 検査（車検）に関する窓口業務の統括管理
- ○ 道路運送車両の保安基準関係業務（試作車の審査、緩和認定等）
- ○ 自動車のリコール関係業務（調査、指導、情報収集）
- ○ 街頭検査の企画・管理業務
- ○ 災害時における車検証有効期間の伸長

◆保安・環境調整官
- ○ 自動車運送事業の安全対策、環境保全関係

主な取り組み

1 車検証の電子化、キャッシュレス決済も可能に

車検証電子化の告知

国土交通省では、自動車ユーザーや自動車関係事業者の利便性向上のため、自動車検査・登録手続きのデジタル化に取り組んでいます。

2023年1月から自動車検査証の電子化がスタートし、最小限の記載事項以外は、車検証閲覧アプリを利用して、情報確認できるようになり、あわせて手続きの際に必要となる自動車重量税や登録手数料の支払いについても、事前に車両情報やクレジットカード情報等を登録することでクレジットカードの利用によるキャッシュレス決済が可能となりました。

2 全国版・地方版・図柄ナンバー、万博ナンバーの導入・普及

地域・観光振興のため、「走る広告塔」として、地域の風景や観光資源を図柄とする地方版図柄入りナンバープレート（北海道内は現在「苫小牧」と「知床」）の更なる導入・普及を進めます。2025年度には新たに十勝ナンバーが加わる予定です。

また、2022年４月から、「日本を元気に」というテーマで、新たな全国版図柄入りナンバープレートの交付が始まり、同年10月に大阪・関西万博の開催機運の醸成目的で大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートの交付も開始されております。

大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート

「大阪・関西万博のワクワクを、感動を、あなたの車に」をコンセプトに、２０２５年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を記念した特別仕様（図柄入り）ナンバープレートのことであり、令和７年までの期間限定で、全国の希望者へ交付されます。

大阪・関西万博特別仕様ナンバーに交換した旭川運輸支局公用車

3 自動車の安全確保

国民の安全・安心を確保するため、自動車が安全・環境基準に適合しているか定期的に確認する検査（車検）のほか、無車検車や基準不適合車を排除するために公道を走行している自動車の街頭検査を行っています。また、大型トラックを対象とした街頭検査では、車輪脱落事故防止の運転者への啓発とホイールナット等の打音検査も行っています。

Topics!

可搬式ナンバー自動読取装置を活用し、走行中の車両のナンバーをカメラで読み取り、その場で車検切れの車両を捕捉できます。

4 自動運転技術への支援・サポカーの普及啓発

雪道における自動運転バスの走行実証

北海道内で自動運転車の実証実験のため公道走行を希望する事業者等に対し、技術的な知見を踏まえた保安基準適合性や保安基準緩和の申請手続きについての助言を行っています。

また、事故防止に有効な安全運転支援機能を備えた安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発・導入促進に取り組んでいます。

海事振興部

地域住民の移動手段や生活物資の輸送手段である北海道と本州・離島を結ぶ旅客船事業の活性化や、北海道～本州間の貨物輸送の約80％を担い、物流の大動脈として重要な役割を果たしている内航海運業の健全な発達に取り組んでいます。

また、これらの海上交通を支える内航船員は高齢化が進んでおり、今後の深刻な船員不足が予想されることから、船員を安定的に育成、確保していくため、若い世代への海事海洋教育を積極的に推進しています。

◆旅客・船舶産業課

- ○ 海事思想の普及
- ○ 旅客航路事業の許認可等
- ○ クルーズ船の誘致、定点クルーズの実現などクルーズ振興の推進
- ○ 造船事業の許可、登録等

◆貨物・港運課

- ○ 内航海運業の登録等
- ○ 貨物利用運送事業（内・外航海運）の許可、登録等
- ○ 港湾運送事業の許認可等
- ○ 船舶貸渡業、海運代理店業及び海運仲立業に関する業務

◆船員労政課

- ○ 職業紹介・指導・雇用保険の支給認定に関する業務（船員のハローワーク）
- ○ 内航船員の確保・育成
- ○ 北海道地方交通審議会船員部会の事務局業務（船員の最低賃金の決定・改正）

◆船舶産業振興官

- ○ 造船業など海事産業の振興、マリンレジャーなど舟艇利用の普及促進

主な取り組み

1 旅客航路事業の活性化

北海道と本州、離島を結ぶフェリーは、人や物を運ぶ重要な役割を果たしているほか、沿岸や湖沼の景勝地の遊覧船、流氷砕氷船やイルカウォッチング等の観光船も地域の観光資源として貢献しています。

北海道運輸局では、北海道と本州、離島を結ぶフェリーの活性を図るため、本州から乗船する利用者を増加させる取組として教育機関や旅行会社に対し修学旅行での利用の働きかけを行っています。

令和5年10月2日より室蘭～青森航路（新航路）に就航した「ブルーマーメイド」

2 北海道のクルーズ振興

クルーズ振興を北海道の地域振興につなげていくことを目的として設立された「北海道クルーズ振興協議会」の事務局を務めています。

協議会では、道内のクルーズ人口の底上げを目的とした船内見学会やクルーズセミナーを開催する等の取り組みを行っています。

今後も、関係自治体、港湾関係者、観光関係者などと連携して取り組みを進めていきます。

また、協議会では新規寄港誘致のために、寄港地の決定権を有するクルーズ船社のキーパーソンを招請し、各港湾のスペックを確認していただくほか、北海道ならではの魅力的な観光資源、食、独自の文化を紹介し、クルーズ船の誘致を行っています。

クルーズ船の歓迎風景

船舶代理店と港湾管理者との
1on1ミーティングの様子

北海道クルーズ振興協議会ホームページはこちら

3 海事人材の確保・育成

若い世代から海の仕事に興味を持ってもらえるよう小・中学生や保護者を対象とした体験乗船や造船所見学会、海事講座などを全道各地で実施しています。

また、雇用促進・船員不足の解消のため水産系高校生や海上技術短大生のほか、海の仕事に興味のある方や離職中の船員に対する海技者セミナー（企業説明、就職面接会）や水産系高校生を対象にインターンシップ（就業体験）を開催しています。

インターンシップの様子

体験乗船会（親子クルーズ）の様子

造船所見学会

海技者セミナー

海上安全環境部

国際条約や法令に基づき、日本国籍船舶として大きさの指標となる総トン数の算定、登録、人命・船体の安全確保及び海洋環境保全のための検査、労働条件及び安全衛生確保のための立入監査、船舶による事故が発生した際の立入監査をするほか、乗組員の国家資格試験などを行っています。

また、寄港する外国船舶に対しても、国際条約に基づく立入監督を実施しています。

この他、船員法改正に伴う船員の労働環境向上に関する取り組みを進めています。

◆海事保安・事故対策調整官

- ○ 大規模油流出事故、放置座礁船への対応
- ○ 船舶油濁等損害賠償保障法に基づく油濁損害等賠償保障契約証明書の交付及び入港通報の受理

◆船舶検査官

- ○ 船舶の安全及び環境保全に関する検査
- ○ 船舶の安全管理システムの審査
- ○ 船舶の保安措置に関する検査
- ○ 船舶のバリアフリー基準の審査

◆船舶安全環境課

- ○ 船舶の登録・検査事務
- ○ 危険物及び特殊貨物の海上輸送に関する業務
- ○ 廃油処理事業に関する業務

◆船舶測度官

- ○ 船舶のトン数の測度
- ○ 国際トン数証書等の作成
- ○ 船舶国籍証書の検認に関する臨検等

◆船員労働環境・海技資格課

- ○ 船員手帳、雇入等契約届出事務
- ○ 海技免状、小型船舶操縦免許証に関する業務
- ○ 小型船舶操縦者の遵守事項に関するパトロール

◆海技試験官

- ○ 海技免状（船員の免許）の取得試験の執行
- ○ 水先人（港のパイロット）免許の取得試験の執行

◆運航労務監理官

- ○ 旅客航路事業の許認可に係る安全上の審査
- ○ 船舶の運航管理及び輸送の安全確保に関する監督
- ○ 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関する監査
- ○ 運輸安全マネジメント

◆外国船舶監督官（Port State Control officer（PSCO））

- ○ 寄港する外国船への航行の安全・海洋汚染防止に関する検査
- ○ 乗組員の適正な資格保持及び労働環境に関する検査
- ○ 船舶油濁等損害賠償保障法に基づく油濁損害等賠償保障契約証明書に関する検査

主な取り組み

1 旅客船の安全確保

旅客船の安全・安心を確保するため、安全点検や監査を行っています。関係法令や安全管理規程の遵守状況、安全設備の確実な備え付け、旅客・乗組員に関する安全対策の実施状況の確認を行っています。

旅客船で救命筏を確認する運航労務監理官

2 クリーンな海洋環境の保全

近年、地球温暖化やオゾン層の破壊、PM2.5、海洋プラスチックなどが大きな環境問題となっており、生物や環境に多大な影響を与えています。海上輸送を担う船舶においても国際的なレベルで環境規制が強化されてきており、船舶がこれら環境規制を遵守していることを検査・確認することで海洋環境の保全を推進しています。また、ある一定の大きさの船舶に対しては、油流出や座礁放置に対応すべく保障契約が締結されていることを確保するため、入港通報等の監視を日々行っています。

油水分離装置の検査を行う船舶検査官

3 アジア・太平洋地域のＰＳＣ執行

アジア・太平洋地域におけるPSCの協力体制のもと、その加盟国のPSCOに対して検査能力の向上等を図るための研修を毎年実施しています。北海道運輸局においても、各国から研修生を受入れ、小樽、石狩、苫小牧港等に停泊するタンカーやばら積み貨物船、コンテナ船等に赴き、PSCの実地訓練を行っています。

PSC（Port State Control）

外国船舶の登録国による監督を補完する立場から、入港を許可した国の外国船舶監督官が外国船舶に対して、国際条約を適正に守っているか、直接、その船内に立ち入って検査し監督する制度です。

※PSCO（Port State Control Officer）
外国船舶監督官

PSC対象船舶の前で研修生（左側2名）と撮影

研修生（両端2名）と実地研修報告の打合せ

運輸支局・海事事務所

全道７カ所にある運輸支局と苫小牧海事事務所では、各地域において地域公共交通の活性化、バリアフリー化の推進、観光振興、輸送の安心・安全の確保、自動車の検査登録、船舶の検査、船員の職業紹介や失業保険の認定業務を行っています。

◆運輸支局

- ○ 地域における交通対策・観光振興の推進
- ○ 交通運輸関係事業の申請手続き及び運送事業者に対する監査・指導
- ○ 自動車の検査・登録
- ○ 船員関係業務（雇入、職業紹介、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- ○ 船舶の検査・登録等及び海事関係事業等の申請手続き
- ○ 外国船舶監督業務

◆海事事務所

- ○ 船員関係業務（雇入、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- ○ 海事関係事業等の申請手続き
- ○ 外国船舶監督業務

生活交通の維持・活性化、観光振興の推進

運輸支局では、各自治体が設置する「地域公共交通活性化協議会」に参画し、持続可能な公共交通網の構築に向けた取組みを支援しています。

地域公共交通活性化協議会（帯広市）の様子

自動車検査

運輸支局では、自動車が道路を走行する際の安全性を審査し、車検証の有効期限の更新などを行っています。また、自動車に備えられている各種電子制御装置の目に見えない故障に対応するため、令和６年10月から自動車の電子的な検査（ＯＢＤ検査）を実施します。

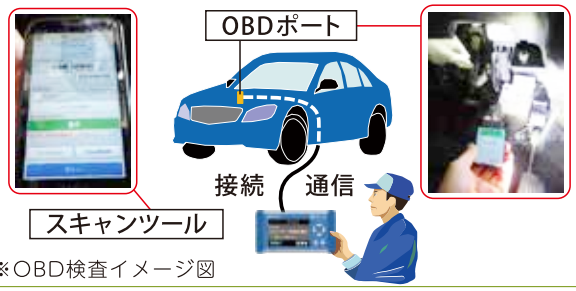

※ＯＢＤ検査イメージ図

自動車登録

運輸支局では、自動車の登録手続（新規登録、名義変更、住所変更、廃車）などの業務を行っています。

自動車登録窓口（釧路運輸支局）

船舶検査

本局の他函館、旭川（稚内庁舎）、室蘭、釧路の各支局管内にある地域造船所等において、適正かつ厳格な船舶検査業務を行っています。

火災警報装置を検査する船舶検査官

運輸支局等管轄区域図

●運輸支局等管轄区域図（特例海事業務を除く一般業務）

令和６年４月１日 現在

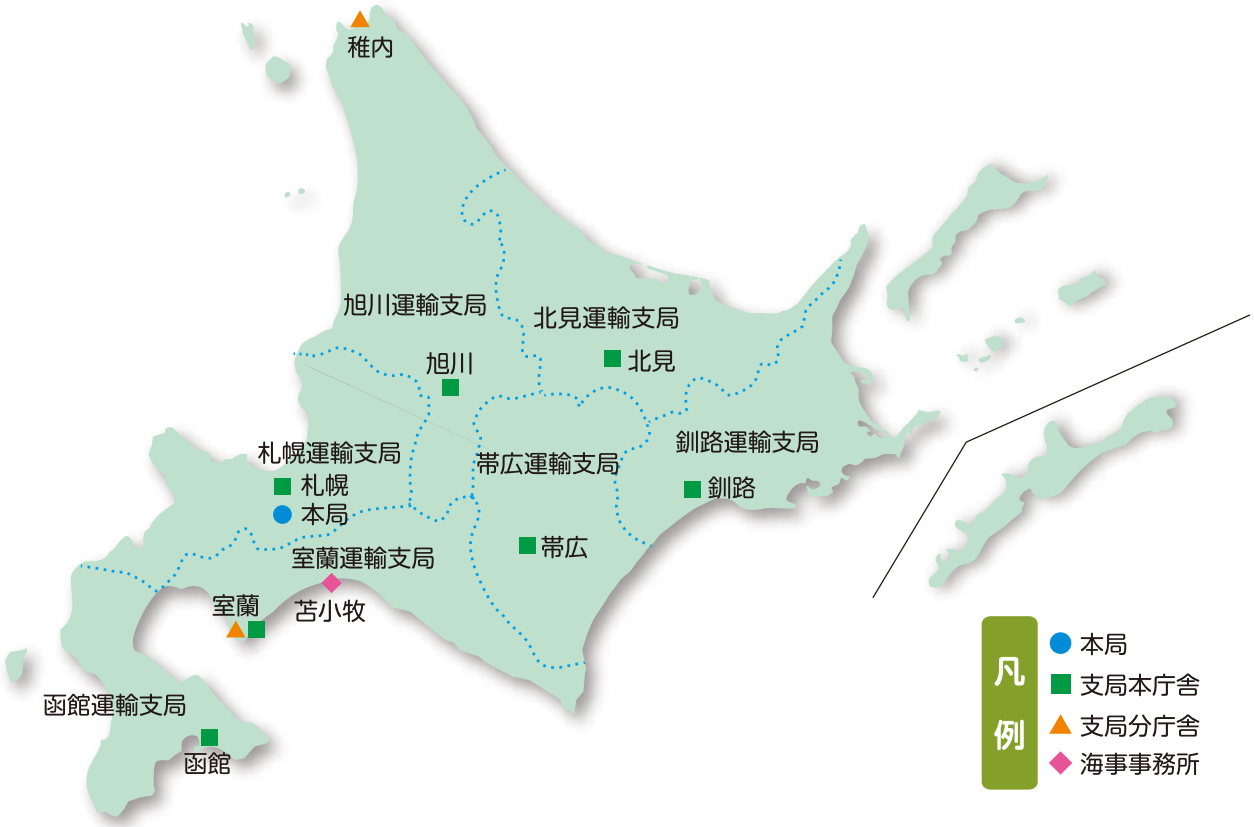

本局・支局等所在地、連絡先

（職員数は令和６年３月１日 現在）

本　局	住　所	TEL/HP	職員数
●北海道運輸局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎	TEL　011-290-2711 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/	171人
支　局	**住　所**	**TEL/HP**	**職員数**
■札幌運輸支局	〒065-0028 札幌市東区北２８条東１丁目	TEL　011-731-7166 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/sapporo/	36人
■函館運輸支局	〒041-0824 函館市西桔梗町５５５番２４	TEL　0138-49-8862 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/hakodate/	23人
■旭川運輸支局（本庁舎）	〒070-0902 旭川市春光町１０番地１	TEL　0166-51-5271 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/	16人
▲　〃　（稚内庁舎）	〒097-0023 稚内市開運２丁目２番１号 稚内港湾合同庁舎	TEL　0162-23-5047 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/	6人
■室蘭運輸支局（本庁舎）	〒050-0081 室蘭市日の出町３丁目４番９号	TEL　0143-44-3011 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	15人
▲室蘭運輸支局（入江町庁舎）	〒051-0023 室蘭市入江町１番地 室蘭地方合同庁舎	TEL　0143-23-5001 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	5人
◆室蘭運輸支局苫小牧海事事務所	〒053-0004 苫小牧市港町１丁目６番１５号 苫小牧港湾合同庁舎	TEL　0144-32-5901 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	7人
■釧路運輸支局	〒084-0906 釧路市鳥取大通６丁目２番１３号	TEL　0154-51-2522 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/kushiro/	19人
■帯広運輸支局	〒080-2459 帯広市西１９条北１丁目８番４号	TEL　0155-33-3286 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/obihiro/	13人
■北見運輸支局	〒090-0836 北見市東三輪３丁目２３番地２	TEL　0157-24-7631 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/kitami/	12人

北海道の交通と観光
2024

国土交通省　北海道運輸局

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第２合同庁舎
TEL. 011-290-2711

北海道運輸局　検索

Hokkaido travel safety information
北海道 旅の安全情報
https://hokkaido-safe-travel.brdg.site/

北海道運輸局
公式 YouTube

北海道運輸局公式X
@mlit_hokkaido

本誌についてのご意見などがございましたら、北海道運輸局総務課（011-290-2711）までお寄せください。